9　その他

⑴　特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格

特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格を得ようとする者の申請方法等については、特定建設工事共同企業体により競争を行わせる工事ごとに別に公示する。

⑵　会社更生法に基づく更生手続開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の取扱い

建設工事の一般競争（指名競争）参加資格があるとの決定を受けている者であって、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、沖縄総合事務局長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

なお、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、再度の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていないときは、競争参加資格が確認されない場合がある。

⑶　合併等により新たに設立された会社等の取扱い

合併等により新たに設立された会社等とは、次の①から⑤までに掲げる会社等をいい、合併等後の経営事項審査を受けている者は、沖縄総合事務局長が定める手続により再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請を行うことができる。

①　合併等により新たに会社が設立された場合における新設会社又は合併により、その一方が存続した場合における存続会社

②　親会社がその営業（建設業）の一部を独立させるため新たに子会社を設立し、子会社が親会社の当該営業部門を譲り受けたことにより、親会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における子会社

③　新たに会社が設立され、当該会社が他の会社の営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における新設会社

④　既存の建設業者が他の建設業者から営業（建設業）の全部又は一部を譲り受けたことにより当該営業を譲渡した建設業者の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を譲り受けた建設業者

⑤　営業（建設業）の全部又は一部を他の会社に承継させるために会社分割を行った会社の当該営業部門の営業活動が廃止され、又は休止された場合における当該営業を承継した会社

⑷　次の各号に掲げる場合の建設工事の申請については、持参又は郵送に限るものとする。

①　申請者が１⑴Ｉ⑬に掲げる維持修繕工事につき申請をする場合において、経営事項審査に反映されていない道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業の完成工事高を含めて申請をする場合。

②　申請者が経常建設共同企業体である場合。

③　申請者が事業協同組合である場合において、総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望するとき。

④　申請者が協業組合・企業組合である場合において４⑵の（建設工事に係る添付書類）の⑤及び⑥に掲げる書類を提出するとき。

⑤　合併会社又は合併と同等とみなし得る営業譲渡を受けた会社が新たに申請をする場合。

⑥　申請者が会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けたものである場合において、⑵に掲げる再度の決定を受けていないとき。

⑦　申請者がグループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合。

⑸　次の各号に掲げる場合の測量・建設コンサルタント等業務の申請については、持参又は郵送に限るものとする。

①　申請者が会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者である場合において、競争参加資格の再度の認定を受けていないとき。

②　申請者が民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者である場合において、競争参加資格の再度の認定を受けていない場合。

別記１　持参による提出場所

沖縄総合事務局２階共用会議室Ｄ

沖縄県那覇市おもろまち２－１－１（那覇第２地方合同庁舎２号館）

別記２　郵送及び随時受付の提出場所

⑴　建設工事　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１（電話098―866―0031（内線2541））

⑵　測量・建設コンサルタント等　沖縄総合事務局総務部会計課管理第二係　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２－１－１（電話098―866―0031（内線81324））

別記３　送付先

インターネット一元受付ヘルプデスク　〒330―9724　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　さいたま新都心合同庁舎２号館関東地方整備局一元受付ヘルプデスクあて　電話048―600―6670

別記４　送付先

インターネット一元受付ヘルプデスク　ファクシミリ番号06―7506―9497

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成24年10月15日

国立国会図書館総務部会計課長　樋口　　修

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　東日本大震災アーカイブシステムの保守作業　１式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成24年11月６日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8924 東京都千代田区永田町１―10―１　国立国会図書館総務部会計課調達係　中村　淳一　電話03―3506―3378　ＦＡＸ03―3597―9406

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成24年10月15日から平成24年11月６日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be procured : System maintenance of the archive of the Great East Japan Earth-quake 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, November 6, 2012

⑷　Contact point for the notice : Junichi Nakamura, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1―10―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8924 Japan TEL 03―3506―3378 FAX 03―3597―9406

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成24年10月15日

独立行政法人国立病院機構

沖縄病院長　石川　清司

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　47

○第15308号（No.15308）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等物品及び数量　胸腔鏡下手術システム　二式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成24年11月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒901―2214 沖縄県宜野湾市我如古３―20―14　独立行政法人国立病院機構沖縄病院企画課長　白石　順一　電話098―898―2121　内線259